

2015年11月27日

海上保安庁長官 佐藤雄二 殿  
第五管区海上保安本部 本部長 竹田聡 殿

## 要 請 書

9月7日、18団体が呼びかけしている「Stop!辺野古新基地建設！大阪アクション」は、福島瑞穂参議院議員の仲介を得て、参議院議員会館内において辺野古での「警備」について海上保安庁への要請を行いました。海上保安庁から参加されたのは、総務部政務課国会担当 西村茂樹（警務管理官）、警備救難部管理課 藤田（専門官）、警備救難部警備課 堀（課長補佐）、警備救難部警備課 木原（係長）（敬称略）の4名でした。私たちの要請に対しては、主に警備救難部警備課 堀（課長補佐）が回答しました。

要請に対する回答の要旨は、

- ① 海上保安庁は、海の安全を守る立場から、適宜指導を行っている。しかしこれに従わない場合や、法律によって立ち入りが禁止されている区域に立ち入り、工事現場近くの海に飛び込んだりする場合も見られるため、適切に対処を行っている。現場の状況は逐次報告を受けており、海上保安官の現場での対処は適切であると考えている。
- ② 海保は、海の安全と治安を守る立場から安全指導を行っている。翁長沖縄県知事の埋め立て承認取り消しなどの、政府や沖縄県の政治的な動向に関わらず、海上保安庁として必要な場合は、従来通り指導を行う。
- ③ 抗議船「ラブ子」の転覆原因については現在調査中で、回答できない、というものでした。

10月13日、翁長沖縄県知事は、辺野古新基地建設のための埋め立て承認を取り消しました。これに対して政府は国土交通大臣による執行停止と代執行手続きの開始で応じました。そしてキャンプシュワブ前では、警視庁から機動隊を投入し、座り込んだお年寄り、女性、国会議員などを容赦なくごぼう抜きしています。海上においても海底ボーリング調査の再開・強行に抗議するカヌー隊と抗議船に、海上保安官の暴力的「警備」がエスカレートしています。沖縄では政府の強引なやり方に対して「開発独裁の軍事政権と同じ」（琉球新報社説）との批判が高まっています。

また、海上保安庁のホームページによると、警備救難部警備課の任務は「テロ対策に関すること」、「不審船・工作船対策に関すること」、「領海警備に関すること」を行っています」とあります。一方、警備救難部救難課の任務は「海難の際の人命、積荷及び船舶の救助並びに天災事変その他救済を必要とする場合における援助に関すること」、「遭難船舶の救護並びに漂流物及び沈没品の処理に関する制度に関すること」とあります。

以上を踏まえて、要請します。

1. 9月7日の参議院議員会館内での要請において、主に対応をし「現場の事態は逐次報告を受け把握している。」と回答されたのは、警備救難部警備課 堀（課長補佐）でした。辺野古大浦湾における海上保安庁の「警備」は海上における「安全確保」のために行われているはずですが、なぜ「救難課」ではなく「警備課」が「逐次現場の報告を受ける」必要があるのでしょうか。「警備課」が辺野古「警備」に関する指導的な部署であるとすれば、抗議のカヌー隊や抗議船を、「テロや不審船」と同様の治安対象と扱っていると考えざるを得ません。辺野古「警備」に関する海上保安庁の責任部署とその理由を明らかにしてください。
2. 海上保安官の暴力的「警備」がエスカレートしています。
  - ・ 11月18日、抗議船の船長を押さえ込んで拘束し、意識もうろうの上に嘔吐させた。
  - ・ 11月20日、大浦湾の海上でカヌーに乗って抗議していたカヌー隊員が海上保安官に拘束された時に首を腕で絞められ負傷。病院では頸椎捻挫で10日間の安静が必要と診断された。
  - ・ 上記の行為を行った海上保安官は同一人物であると、現場では確認されています。
  - ・ 現場では「班長」と呼ばれているこの海上保安官は非常に感情的にカヌー隊員に対応する傾向が強く、暴力的対応が際立っています。11月20日には、「やりすぎ」と考えた周囲の海上保安官が、止めに入ったとの情報も当方は入手しています。

この「班長」なる海上保安官は「安全確保」には不適切です。海上保安庁として事実を確認してください。そして重大事故を起こす前に未然に辺野古の現場から外し、海上保安庁法の本義に従って行動するよう厳重な指導を要請します。
3. 抗議船「ラブ子」転覆事件についての事実調査の結果を明らかにしてください。この件については、福島瑞穂参議院議員の立会のもと2度の要請を行っています。事件よりすでに半年以上が経過しています。「調査中」との返答はもはや通用しません。かならず具体的な回答をいただくよう強く要請します。
4. 海上保安庁は沖縄県民の新基地建設反対の強い意思を受け止め、埋め立て承認取り消しに関わる沖縄県と政府の法的係争に結論が出るまでは、辺野古大浦湾より撤退するよう要請します。
5. 私たちの要請は憲法と請願法に基づく主権者としての行動です。すでに第五管区海上保安本部のある合同庁舎の改修工事も完了しています。今後は、ロビーなどという非公式な空間ではなく、会議室を準備していただくよう要請します。

以上です。

「Stop！辺野古新基地建設！大阪アクション」

呼びかけ団体：辺野古に基地を絶対つくらせない大阪行動  
沖縄とともに基地撤去をめざす関西連絡会  
しないさせない！戦争協力関西ネットワーク  
沖縄意見広告運動・関西事務所  
ジュゴン保護キャンペーンセンター  
日本キリスト教団大阪教区沖縄交流・連帯委員会  
日本キリスト教団大阪教区社会委員会  
沖縄の高江・辺野古につながる奈良の会  
関大校友連絡会  
9条改憲阻止共同行動  
釜ヶ崎日雇労働組合  
辺野古の海に基地をつくらせない神戸行動  
基地のない平和で豊かな沖縄をめざす会  
緑の大阪  
岩国・労働者反戦交流集会 実行委員会  
関西沖縄戦を考える会  
教育合同労働組合  
学生企画ネットワーク

連絡先：大阪府中央区内淡路町 1-3-11-402 SORA

Tel:06-7777-4935

担当 松島洋介

以上